

第12章 衛生・清掃対策

■対策の体系と実施機関

体系	区担当部署	関係機関
第1節 トイレ・し尿処理	環境部	都環境局 都下水道局
第2節 ごみ処理	環境部	都環境局、 東京二十三区清掃一部事務組合
第3節 がれき処理	都市開発部、環境部、 土木部	都環境局
第4節 動物救護	健康部	都保健医療局

■自助・共助の役割

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅トイレの活用に関する事 ・住宅の解体撤去申請等に関する事 ・ペットの自己管理に関する事 ・がれきの応急集積場所、地区集積所としての民有地提供に関する事
自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの清掃、活用ルールに関する事
事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所トイレの活用に関する事

■対策の前提と課題

- 都の被害想定では、断水率 55.9%となっており、断水及び下水道施設が甚大な被害を受け下水道機能に支障をきたすことによって、水洗トイレの使用ができなくなる場合がある。そのため、マンホール設置型トイレ、仮設トイレの確保や自宅トイレを使ったし尿処理など、多様なトイレ対策が必要になる。
- 震災がれきの排出量は 221 万トンと、通常の 13 年分に相当する量が発生すると予測されており、区内はほとんどが市街地のため、がれき置き場の不足、複数年にわたる処理期間が見込まれる。被災地復興のためには、早急ながれきの処理が必要である。
- ペットを飼養する家庭が多く同行避難をすることが予想される。避難生活時の問題化が見込まれる。

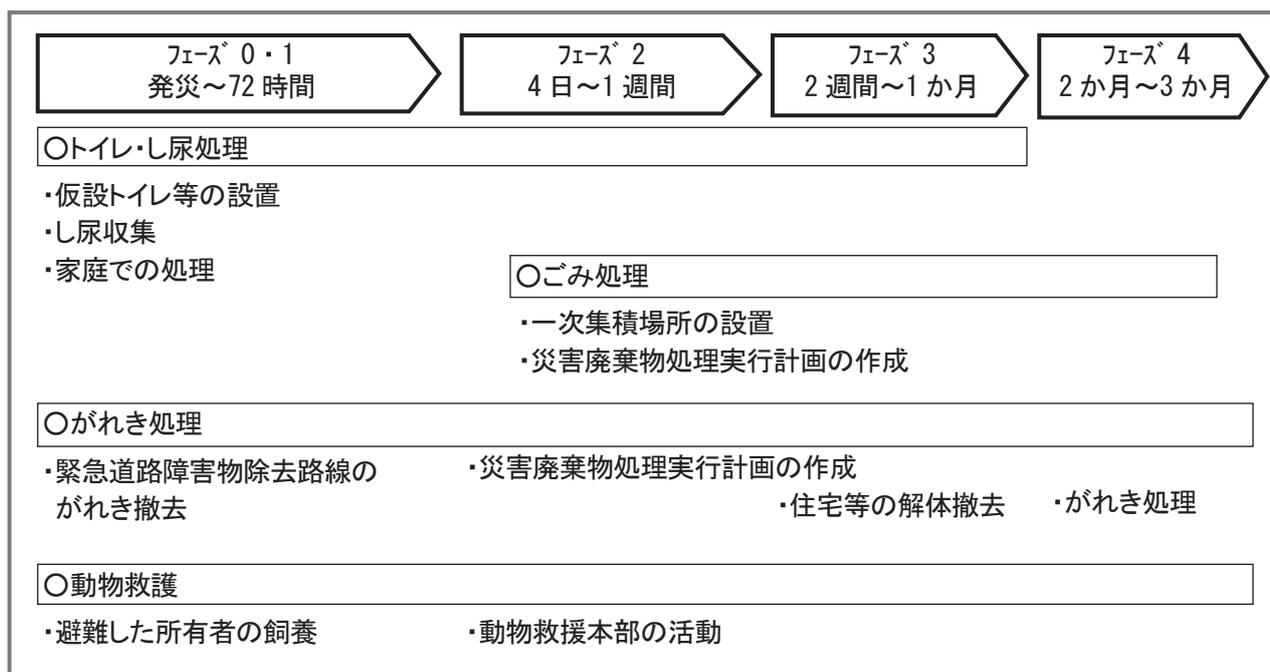
■対策の現状

- 区では、マンホールを活用するトイレや簡易トイレを備蓄している。

■対策の方針

- 発災後、緊急道路障害物除去路線を優先して障害物を除去し、応急集積場所（区立公園等）に搬入する。
- 倒壊住家のがれきは、地区集積所・一次仮置場を設置し搬入するとともに、災害廃棄物処理実行計画を策定して処理にあたる。
- し尿処理として、仮設トイレを確保するが、発災直後から十分な数の確保が困難なことから、避難所ではプールの水の活用、家庭内トイレを使用した処理などを併用する。

■対策の流れ



第1節 トイレ・し尿処理

1 トイレの確保

発災後3日目までは、し尿収集車によるし尿の収集・運搬が困難な状況が予想されることから、区は、し尿収集車による収集を要しない災害用トイレを確保し、対応する。

災害時には、以下の災害用トイレを活用する。災害用トイレが不足した場合には、区は、都に対して要請する。

(1) 応急トイレ (令和5年4月1日現在)

名称	形式	数量	容量	備考
地下埋設式トイレ	貯留式	105基	600リットル	都立大島小松川公園内
汚水管兼用トイレ	下水道直結	111基	—	都立篠崎公園内
		80基		都立葛西臨海公園内
		48基		都立宇喜田公園内
簡易トイレ	貯留式	1,798個	—	ダンボール組立て式 (都・区備蓄分)

(2) 仮設トイレ

協定締結業者は運搬し設置する。

(令和5年4月1日現在)

名称	形式	数量	容量	備考
仮設トイレ	貯留式	10基	—	リーストイレ

(3) マンホール設置型トイレ

(令和5年4月1日現在)

名称	形式	数量	備考
マンホール設置型トイレ	下水道直結	883基	小・中学校、区民施設に配備

第4部 初動応急計画【震災編】

2 避難所トイレの活用

断水等が発生している場合、避難所では、学校のプールの水や防災井戸を活用して既存のトイレを使用する。水の運搬等の運用は、避難所の避難所運営協議会が行うことを基本とする。

3 携帯トイレの確保

自宅等のトイレを使用し、し尿をごみとして排出できる携帯トイレを確保し配布する。

4 し尿処理

貯留式の災害用トイレは、区が、し尿収集事業者の協力を得て収集し、覚書に基づき、都下水道局管理の下水道幹線におけるし尿受入用マンホール及び水再生センターに搬入する。

都下水道局は、搬入されたし尿を受入れ処理する。

なお、区と都下水道局は、覚書に基づき、災害時の円滑な運用に向けたし尿受入れ訓練を実施している。

5 事業所・家庭等における対応

断水等が発生している場合には、汲み置き、河川水等によって生活用水を確保し、可能な限り既設水洗トイレを使用する。

下水道施設が甚大な被害を受け下水道機能に支障をきたしたため下水道の使用制限や使用自粛の協力要請があった場合は、事業所・家庭で備蓄している携帯トイレを使用する。

第2節 ごみ処理

区は、所管区域内の被災状況を把握し、ごみの発生推定量を算出して、一次集積場所の決定など、災害廃棄物処理実行計画を速やかに策定する。

ごみ収集機材、人員不足の場合は、都に応援を要請する。

第3節 がれき処理

1 緊急道路障害物除去路線のがれき処理

区は、区立公園等に応急集積場所を設置し、発災直後に緊急道路障害物除去路線及び避難所までの接続道路から撤去したのがれきを一時的に集積する。災害廃棄物処理実行計画に基づき、一次仮置場が設置された場合は、がれきを移送し、現状復帰を行う。

2 災害廃棄物処理実行計画の作成

区は、被災家屋調査、道路障害物等の結果をもとに、がれきの発生量を推定し、応急集積場所・地区集積所・一次仮置場や最終処分場を検討し、「災害廃棄物処理実行計画」を作成する。作成にあたっては、都環境局等との連絡調整を行う。都は、区からの被害状況の報告をもとに東京都災害廃棄物処理推進計画を作成する。

応急集積場所・地区集積所や一次仮置場は区所有地とするが、都有地、国有地、民有地については、都、国、地権者に要請し、順次設置する。

3 建物の解体・撤去の申請受付

(1) 申請受付の準備

区は、解体・撤去を実施するにあたり、解体業者との委託契約の締結、地区集積所・一次仮置場の設置、受付窓口の設置等の準備を行う。窓口は、区役所及び各事務所に設置する。

(2) 申請受付

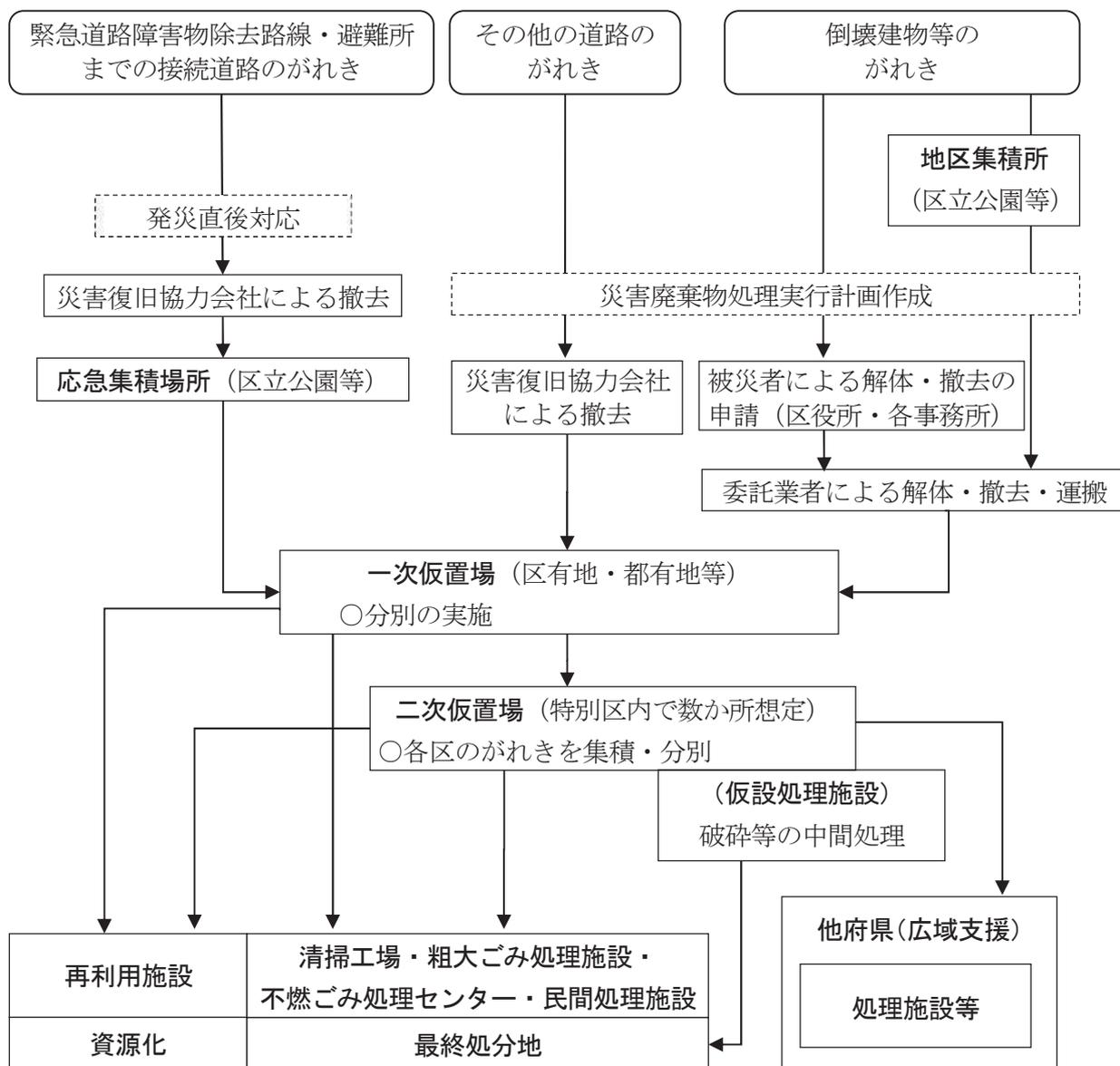
区は、被災者の解体・撤去の申請を区役所や各事務所に設置した窓口で受け付ける。受け付けた後は、申請された建物の現地調査を行い、所在地や申請内容の確認を行う。

4 がれき処理

建物解体・撤去したのがれきは、一次仮置場に全て分別の上集積する。その後、二次仮置場（特別区内で数か所を想定）、再利用施設、清掃工場、粗大ごみ処理施設、不燃ごみ処理センター、民間処理施設及び最終処分場に運搬する。

区で処理できないのがれきは、都に広域処理を要請する。

〈がれき処理の流れ〉



第4節 動物救護

1 動物保護の体制

被災動物の保護は、都、都獣医師会、動物関係団体等が設置運営する「動物救援本部」が中心となって行う。都保健医療局（動物愛護相談センター）は動物救援本部に対する施設の提供や「動物保護班」、「動物医療班」による指導・連絡調整、獣医療などの応援を行う。

都保健医療局は、動物愛護相談センター内に「動物保護班」や「動物医療班」を設置し、飼い主不明の被災動物を保護し、動物保護施設に搬送するとともに、区等からの要請に応じて避難所等における動物医療に携わる。

区は、篠崎公園のドッグランに動物救護所を設置し、迷子等の被災動物の保護について応急対応を実施して、都、関係団体等へ協力する。

2 避難所における対応

(1) 避難所での対応

避難者と同行避難した動物は、飼養者による自己管理によることを原則とする。飼養者は、避難する場合、ケージ、餌等を持参し避難するものとする。

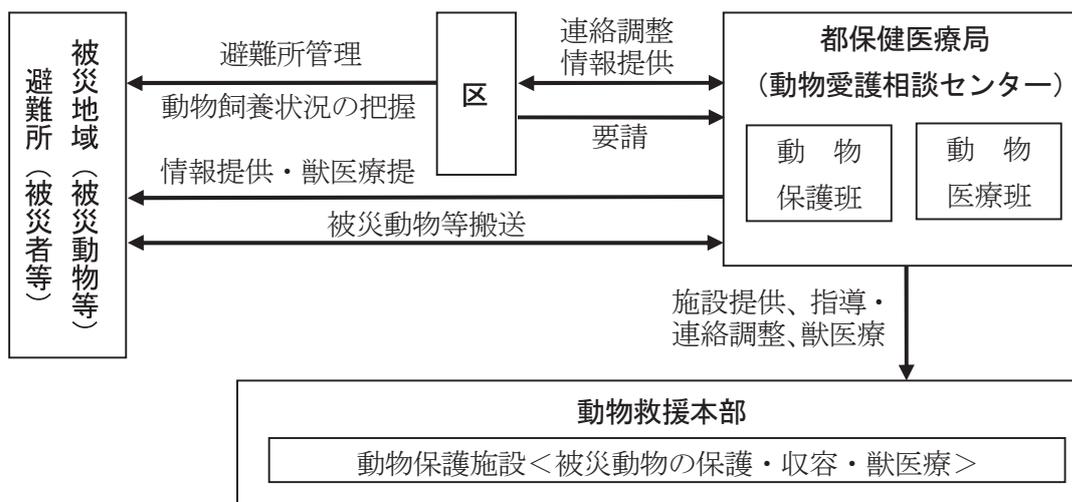
区は、ケージ等を設置する場所として、避難所敷地内又は建物内の空きスペースを飼養場所として指定し、避難者の居室への持ち込みは避けるものとする。また、避難所等における動物の飼養状況の把握及び都・関係団体への情報提供を行う。

(2) 適正飼養の指導

都（保健医療局）は、区と協力して、飼い主とともに避難した動物について、以下の取り組みを行い、適正飼養を指導する。

- ① 各地域の被害状況、避難所での動物飼養状況の把握及び資材の提供、獣医師の派遣等
- ② 避難所から保護施設への動物の受入れ及び譲渡等の調整
- ③ 他縣市への連絡調整及び要請

〈動物救護体制〉



3 危険動物の逸走対応

区内で飼養されている特定動物等の逸走の通報があった場合、区は関係機関と連携し、近隣住民等に対して避難の呼びかけ等を行う。

第13章 交通・ライフライン施設の復旧

■ 対策の体系と実施機関

体系	区担当部署	関係機関
第1節 鉄道施設		都交通局、東日本旅客鉄道(株)、東京地下鉄(株)、京成電鉄(株)
第2節 バス施設		都交通局
第3節 河川施設		国土交通省、都建設局
第4節 水道施設		都水道局
第5節 下水道施設		都下水道局
第6節 電気・ガス・通信等施設		東京電力パワーグリッド(株)、東京ガスネットワーク(株)、NTT東日本(株)
第7節 公共施設	総務部、都市開発部	

■ 自助・共助の役割

区民	—
自主防災組織等	—
事業所等	—

■ 対策の前提と課題

- 地震により交通施設、ライフライン施設の機能低下が想定されている。本計画における被害想定では、最大で断水率 55.9%、下水道被害率 6.7%、停電率 21.7%、通信不通率 11.6%、ガス供給支障率 53.6%となっており区民生活に支障が発生する。

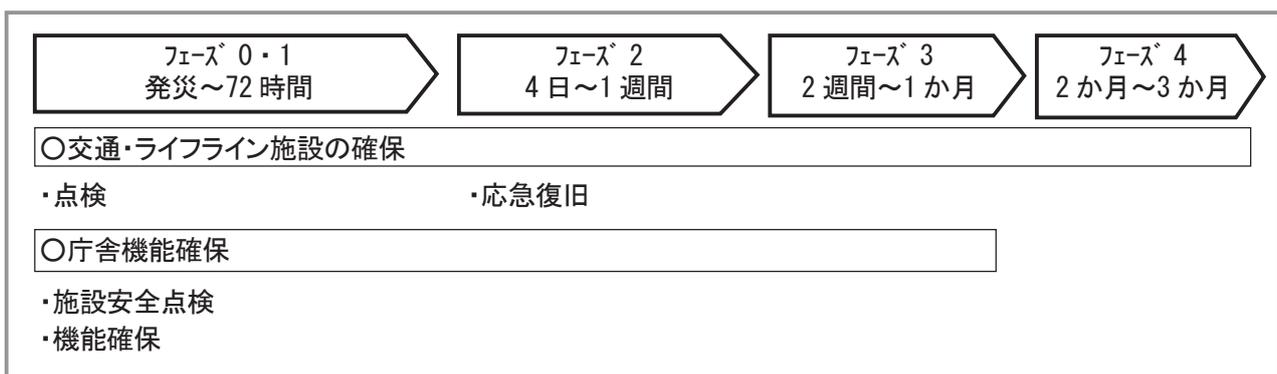
■ 対策の現状

- 各事業者は、耐震工事、機能のバックアップ等、震災対策を実施している。
- 区は、非常電源装置を設置しているほか、庁舎の危険度判定の体制等を整備している。

■ 対策の方針

- 各事業者は継続して震災対策を実施する。
- 区は、庁舎機能を維持できるよう危険度判定、資機材確保を行う。庁舎が被災した場合は、迅速に庁舎機能を他の公共施設に移転する。

■ 対策の流れ



第1節 鉄道施設

各鉄道事業者は、初動措置として運転規制や乗客の避難誘導を行うほか、事故発生対応や駅などでの各種情報提供等を行う。

第2節 バス施設

運行中に地震の大きな揺れを感じた場合、乗務員は、危険な場所を避けて直ちに運行を中止し、情勢を的確に判断して乗客の避難誘導を行うとともに、業務用無線等で営業所に状況を報告する。

営業所は、業務用無線で全車両に向けて一時運行中止を指示するとともに、担当路線内の被災状況を把握して本庁に報告する。

第3節 河川施設

1 区の応急措置

区は、水防活動と並行して区管理の河川管理施設等を巡視し、被害箇所については、都に報告し、応急復旧措置を実施する。

2 その他河川管理者等の措置

都、東京海上保安本部、関東地方整備局は、管理する河川及び海域の障害物、岸壁上の障害物を除去する。

3 防災船着場の運用

都は、全体の災害対策活動の中で調整を行い、必要がある場合、区災害対策本部に運用の指示をする。また、各防災船着場の管理者は損傷等に対する修繕、補修を行う。

区は、運用主体として施設の引き継ぎを受け、物資等の輸送に活用する。

4 緊急用河川敷道路等の活用

都及び区は、緊急用物資等を輸送するにあたり、陸上ルート多重化、また、水上ルートの確保として、関東地方整備局において整備している緊急用河川敷道路、緊急用船着場等を活用する。

第4節 水道施設

都は、水道施設の点検及び被害調査を行うとともに、次の措置をとる。

- ① 漏水により道路陥没等が発生し、道路交通上非常に危険と思われる箇所については、断水後、保安柵等による危険防止措置を可能な限り実施する。
- ② 管路の被害による断水区域を最小限にとどめるため、速やかに配水調整を行う。
- ③ 配水調整作業は、浄水場から給水所への送水及び主要幹線機能の確保を優先し、各路線の上流側から順次すすめる。
- ④ 浄水場及び給水所の運転状況や管路復旧作業の進捗に合わせ、再調整を実施する。
- ⑤ 倒壊家屋、焼失家屋及び所有者が不明な給水装置の漏水は、仕切弁により閉栓する。

第5節 下水道施設

都下水道局は、管路・ポンプ所・水再生センター等の緊急調査及び措置、被害状況調査、工事現場の保安点検等を行う。各施設の点検を行い、施設の被害に対しては、箇所、程度に応じて応急措置を実施する。

応急復旧活動にあたっては、災害時における応急復旧業務に関する協定を締結している民間団体と連携して対処する。

下水道施設の被害状況を調査した結果、甚大な被害があり、下水道機能等を確保するまでに長期間を要すると判断した場合等に、使用自粛の協力要請を行う。下水道施設の被害および復旧等の状況および下水道使用自粛等の協力要請について広報を行い、広域的な広報については、都本部を通じて報道関係機関の協力を得て行う。

第6節 電気・ガス・通信等施設

1 電気施設

東京電力パワーグリッド（株）江東支社は、震災時においても送電を継続することを原則とするが、水害または火災の拡大時等における円滑な防災活動のため、警察、消防機関等からの要請があった場合には、送電停止等の適切な危険予防措置を講ずる。

復旧工事の実施にあたっては、停電発生により人命・社会的影響が大きい施設である官公庁等の機関、避難所等を優先することを原則とするが、各設備の復旧は、災害状況、被害状況、復旧の難易度を勘案して、電力供給上、復旧効果の大きいものから、あらかじめ定めた手順により実施する。

2 ガス施設

東京ガスネットワーク（株）は、施設を点検し、機能及び安全性を確認するとともに、必要に応じて調整修理する。

供給停止地域については、供給可能な範囲で供給系統の切り替え等を行い、速やかなガス供給再開に努める。

都市ガス施設に被害が生じた場合、都と一般社団法人東京都LPガス協会が協力し、避難所等にLPガスを救援物資として供給するよう努める。

3 通信施設

各通信事業者は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、重要通信の確保、若しくは被災した電気通信設備等を迅速に復旧するため、情報を収集する。

第7節 公共施設

区は、発災直後に庁舎、避難所等の安全点検を行い、安全を確認し、被災した箇所の応急措置を実施する。

また、非常用電源の発電装置に必要な重油、仮設トイレ設置など庁舎機能を確認する。

区役所が被災した場合は、総合文化センター・中央図書館に庁舎機能を移転する。